

本日ここに、第19回筑後市議会定例会の開会にあたり、議員各位のご健勝をお慶び申し上げますとともに、日頃のご精励に対し、深く敬意を表する次第であります。

提案理由の説明を申し上げます前に、令和4年度の市政運営について、私の所信の一端を述べさせていただきます。

昨年12月に2期目の任期がスタートしました。引き続き市政を預かる者として、新年度に向け、筑後市の更なる発展のため、諸施策の推進に気を引き締めて取り組む所存であります。

さて、一昨年から広がった新型コロナウイルス感染症は、次々と出現する変異株により、現在もなお猛威を振るっており、コロナ禍で迎えた令和3年度も、コロナ対策を最重要課題と位置付け市政運営を進めてまいりました。ワクチン接種の体制を確保し、同時に国の地方創生臨時交付金を活用しながら、第9弾から第13弾にわたる事業を実施してまいりました。本議会でも、第14弾の対策事業について提案いたしております。

長引くコロナ感染の影響により、市民の間には、心身の健康や生活に対する不安が広がっています。令和4年度におきましても、市内医療機関と連携し、希望者へのワクチン接種を安全かつ確実に進めるとともに、感染症指定医療機関である筑後市立病院を中心に地域医療の充実に努めてまいります。また、生活や事業の継続等、真に困っている人は誰なのかを見極めながら、積極的に切れ目なく、スピード感を持って、様々な形で支援を届けてまいります。

一方で、昨年も、全国各地で大雨や台風による被害が発生しました。近年の頻発化、激甚化する自然災害に対応するためには、自助、共助による地域防災力の向上や治水対策など、ソフト・ハード両面からの総合的な取組が不可欠であります。地域との協働による避難所運営や、地域の防災活動への支援、災害時避難行動要支援者への支援体制づくりなど、地域の防災力の

強化に取り組んでまいります。

また、羽犬塚駅周辺の浸水対策につきましては、昨年7月から「JR羽犬塚駅周辺地区エリアプラットフォーム」で検討してきたまちづくりビジョンを踏まえ、中心市街地の防災性、安全性の向上を図ってまいります。さらに、今年度実施した市営河川安全度評価の結果を踏まえ、緊急性の高い治水対策に取り組むことで、災害に備えた安全・安心のまちづくりを目指してまいります。

子育て支援の充実につきましては、建て替えにより定員を拡大した筑後保育所と筑後学童保育所を最大限活用しながら、引き続き待機児童ゼロの堅持に努めてまいります。加えて、保育士や学童保育支援員等の処遇改善を図り、保育士等の確保に向けた支援を延長するなど、支援体制の強化も図ってまいります。

また、新たに「こども家庭サポートセンター」を立ち上げ、妊娠期から子育て期まで、出産、育児や成長、発達などの悩みや不安をいつでも安心して相談できる場所として、切れ目のない支援をワンストップで行ってまいります。

学校施設につきましては、水田・下妻・古島3校の再編新設小学校の令和7年度開校に向けて、令和4年度から校舎棟と体育館棟の建設工事を進めてまいります。

また、筑後市学校施設長寿命化計画に基づく改修工事も進め、児童・生徒にとって安全安心で快適な教育環境の実現を目指してまいります。

人口減少、少子高齢化、気候変動やデジタル化の課題は、コロナ禍を契機として加速化し、社会や人の行動様式を日常生活レベルで大きく変えることになりました。

国は、新型コロナ対策に万全を期しつつ、「経済財政運営と改革の基本方針2021（骨太方針）」に基づき、「成長と分配の好循環」による「新しい資本主義」の実現を図るため、「グリーン化」「デジタル化」「地方の所得向上」「子ども・子育て

支援」の4分野への投資を「成長を生み出す原動力」として、重点的に促進する事を打ち出しました。

本市の住民基本台帳に基づく人口は、本年1月末現在で4万9,259人となりました。本市だけで見れば、地の利や様々な施策による住みよさによって維持している状況がありますが、全国的に見れば、人口減少は避けられない状況にあります。

このような国の動向を踏まえ、将来にわたって持続可能な行財政構造を築くために、令和4年度は、喫緊のコロナ対策を第一に、限られた資源を有効活用しながら、課題の解決に努めてまいります。

令和4年度のその他の主な施策につきましては、3年目となる第六次筑後市総合計画に基づき、7つの政策ごとに私の考えをご説明申し上げます。

1番目の政策「快適に暮らせるまちづくり」について申し上げます。

汚水処理の推進につきましては、効果的な下水道区域を厳選し、計画的に整備を進めるとともに、下水道の事業計画区域外においては、単独浄化槽や汲み取り槽から合併処理浄化槽への転換を促進してまいります。

また、水道事業、下水道事業ともに、経営戦略に基づき、事業経営の効率化、安定化に取り組んでまいります。

秩序ある市域の整備と健全な都市の発展のための取組につきましては、筑後市都市計画マスタープランの土地利用方針を踏まえ、引き続き都市計画用途地域の見直しを行ってまいります。

公共交通の充実につきましては、「筑後市地域公共交通計画」を踏まえた取組を推進し、持続可能な公共交通網の形成を目指すとともに、地域との協働によるコミュニティ自動車の維持・

充実を図ってまいります。

市営河川や水路においては、近年の集中豪雨等による浸水被害の教訓から、防災減災に効果的な整備を最優先に、機能回復のための浚渫事業や改修工事を重点的に進めてまいります。

2番目の政策「環境が守られたまちづくり」について申し上げます。

ごみ減量につきましては、福岡県の計画内容を踏まえた「食品ロス削減推進計画」を策定し、特に家庭から出る燃やすごみの減量に取り組んでまいります。

また、脱炭素社会の促進に向け、「地球温暖化対策実行計画」の策定に向けた基礎調査を開始するほか、市民や事業者の具体的な行動を喚起する取組を進めてまいります。

3番目の政策「活気に満ちたまちづくり」について申し上げます。

農業の振興につきましては、最大の課題である担い手確保のため、引き続き持続可能な法人組織の体制構築と新規就農希望者の就農促進、新規就農者の育成を図ってまいります。

地域に活力をもたらす産業・雇用の創出につきましては、地場企業の支援と新規企業の誘致を図るとともに、新型コロナウイルス感染症により減収等の影響が出ている事業者への支援について検討してまいります。

4番目の政策「いきいきと健やかに暮らせるまちづくり」について申し上げます。

冒頭申し上げました子育て支援に取り組むほか、健康づくりの推進につきましては、特定健診やがん検診の受診率向上に努めるとともに、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に進めてまいります。

高齢者や障害者等、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域デイサービスをはじめとした地域主体の様々な活動を支援してまいります。しかしながら、地域では、こうした活動を担う人材の不足が課題となっております。そのため、今年度策定します「第2期地域福祉計画」に基づき、支え合いの仕組みづくりに取り組んでまいります。

5番目の政策「豊かな人間性と創造性を育むまちづくり」について申し上げます。

教育施策につきましては、第2次筑後市教育大綱において目標とする「ちくごで育ち、ちくごを愛し、ちくごを育てる人づくり」を基本に進めてまいります。

学校教育につきましては、子どもたちが21世紀の社会を「生きぬく力」を身につけることを目指します。

GIGAスクール構想に伴って整いつつあるICT環境を有効に活用し、次世代を担う人材に必要な資質や能力の向上を図ってまいります。

社会教育につきましては、「第4次筑後市生涯学習推進計画」に基づき、生涯学習を通じたまちづくりを目指してまいります。

人権・同和教育につきましては、コロナ禍やネット社会で生じている偏見や差別の解消に向け取り組むほか、人権教育・人権啓発を推進し、人権尊重のまちづくりを目指してまいります。

男女共同参画社会の推進につきましては、今年度策定します「第6次男女共同参画計画」に基づく施策において、ジェンダーの視点も取り入れながら、個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指してまいります。

6番目の政策「安全で安心して暮らせるまちづくり」について申し上げます。

冒頭申し上げました防災・減災対策に取り組むほか、安全な

暮らしの推進につきましては、警察や安全で安心できるまちづくり協議会等との連携を深め、地域の防犯や交通事故防止などに努めてまいります。

また、空き家対策につきましては、空き家バンクの利用促進を図る一方、空き家の適正管理に向けた周知啓発などに取り組み、老朽危険家屋発生の未然防止に努めてまいります。

消防・救急・救助体制の整備充実につきましては、市民による初期消火率を高める取組を実施してまいります。

また、複雑多様化する火災や救急活動等に対応できるよう、より高度な能力を有する消防職員の育成に努めてまいります。

さらに、平時に活動できる消防団員を確保する取組を推進し、消防団の充実強化を図ってまいります。

7番目の政策「持続可能なまちづくり」について申し上げます。

市民協働の推進につきましては、行政区や校区コミュニティ協議会が相互に連携・補完し合いながら、地域課題に対応できるよう支援してまいります。

また、外国人住民の増加を受け、誰もが地域の居住者としていつまでも安心して暮らしていくことができるよう、多文化共生にも取り組めます。

積極的な広報・広聴の展開につきましては、市民の情報取得手段の多様化を踏まえ、4月から幅広い世代で利用されているLINEを活用した発信を始めてまいります。また、市民の意見を聴く機会の確保に努めてまいります。

持続可能な行財政運営につきましては、コロナ禍における「新たな日常」の基盤となるデジタル・トランスフォーメーションを推進し、住民サービス向上と行政事務の効率化を図ります。

また、若い世代の地元定着に重点をおいた移住・定住施策に

取り組み、活力ある地域づくりを支える生産年齢人口の維持に努めます。

財政状況については、新型コロナウイルス感染の拡大、長期化により、今なお不透明な状況です。

令和4年度は、これまでの行財政健全化に基づく選択と集中による効率的な財政運営とともに、それらを支えるふるさと納税をはじめとした歳入確保についても取組を強化していきます。

これらの様々な政策・施策等を着実に実施するため、職員の働き方改革を進めつつ、効率的で機能的な組織づくりに取り組み、市民から信頼される市政運営を実現してまいります。

以上、令和4年度の市政運営について、私の基本的な考えを申し上げます。

なお、本市の行政経営の指針となる「第六次筑後市総合計画」につきましては、令和4年度に前期基本計画の最終年度を迎えます。後期基本計画につきましては、前期計画における施策の進捗確認と中間総括に加え、コロナ禍で大きく変容している社会経済情勢を踏まえ策定を進めてまいります。

すべては明日の筑後のために、一つ一つの施策を丁寧に、スピード感をもって取り組んでまいりたいと考えております。今後とも、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程されました議案第2号から議案第25号までについて、提案理由の説明を申し上げます。

議案第2号 筑後市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、国家公務員にかかる妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置に準じ、

所要の改正を行うものであります。

議案第3号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定及び議案第4号 筑後市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、期末手当の支給割合を、国の指定職俸給表適用職員の期末・勤勉手当に準じ、減額改定するとともに、令和4年6月に支給する期末手当に関する減額調整を行うため、所要の改正を行うものであります。

議案第5号 筑後市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定及び議案第6号 筑後市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、期末手当の支給割合を、一般職の国家公務員の取扱いに準じ、減額改定するとともに、令和4年6月に支給する期末手当に関する減額調整を行うため、所要の改正を行うものであります。

議案第7号 筑後市職員旅費支給条例の一部を改正する条例制定につきましては、赴任に伴い転居を要する場合に、引越料金の実費相当額を移転料として支給することができるよう改正するものであります。

議案第8号 筑後市学童保育所設置条例の一部を改正する条例制定につきましては、筑後学童保育所の増設部分の所在地を追加するものであります。

議案第9号 筑後市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定につきましては、全世代対応型の社会保障制度の構築に向けた健康保険法等の改正による地方税法の一部改正に伴い、未就学児の均等割額を減額するなど、所要の改正を行うものであります。

議案第10号 筑後市青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例制定につきましては、令和4年度組織機構改革による課の名称変更に伴い、協議会の委員の名称を変更するもの

であります。

議案第11号 令和3年度筑後市一般会計補正予算（第11号）について申し上げます。

今回の補正予算は、5億3,630万3千円を増額し、歳入歳出予算の総額を231億4,776万3千円とするものであります。

歳出予算について申し上げます。

第1款 議会費の職員人件費及び第2款 総務費の職員人件費は、退職者が生じたため、給料等を減額し、退職手当を増額するものであります。

同じく第2款 総務費のふるさと筑後市応援寄付に要する経費は、昨年12月までの寄附の実績から、積立金、返礼品代金ほか、関係経費を増額するものであります。

電子計算機事務に要する経費は、国の補正予算に伴い、マイナポータルを經由した転出転入手続の一部オンライン化が進められることとなったため、既存システムの改修経費を計上するものであります。

公共施設建設基金費は、令和4年度から工事に着手する予定である再編新設小学校整備事業など、後年度において生じる見込みである公共施設の更新経費等の負担に対応するため、基金への積立金を計上するものであります。

第3款 民生費の自立支援給付に要する経費は、障害児支援サービスの利用などが増加しているため、扶助費を増額するものであります。

公的介護施設整備事業費補助金は、県の内示を受け、市内グループホームに対する新型コロナウイルス感染拡大防止のための施設整備補助金を計上するものであります。

児童福祉事務に要する経費は、市の新型コロナウイルス感染症緊急対策事業として実施している臨時特別出産祝金につい

て、令和4年度も継続して支給するための経費を増額するものであります。

児童福祉施設等助成金は、国の補正予算により、本年2月より保育士及び学童保育支援員等の処遇改善が図られることとなったため、処遇改善に相当する額の臨時特例補助金を計上するものであります。

第6款 農林水産業費の農地中間管理事業に要する経費は、県の内示を受け、担い手への農地集積対策事業に対する補助金を増額するものであります。

筑後市元気な農業づくり推進事業に要する経費は、農業機械導入に係る入札等による事業費の確定や、交付対象者の所得要件による交付額の減額に伴い、補助金を減額するものであります。

園芸作物振興に要する経費は、入札等による事業費の確定に伴い、補助金を減額するものであります。

水利施設管理に要する経費は、国の補正予算に伴い、ため池の劣化状況評価業務にかかる委託料を増額するほか、県営事業が前倒しで実施されることとなったため、農村地域防災減災事業に係る県営事業負担金を増額するものであります。

その他県営事業において、入札不調等による実施見送りに伴い負担金を、また入札等による事業費の確定に伴い工事請負費をそれぞれ減額するものです。

筑後川下流域土地改良事業に要する経費については、国の補正予算に伴い、排水機場整備事業が一部前倒しで実施されることとなったため、県営事業負担金を増額するものです。

第8款 土木費の道路新設改良事業に要する経費及び社会資本整備総合交付金事業に要する経費については、交付金の確定に伴い、事業費を減額するものです。

都市計画事務に要する経費は、入札等による事業費の確定に伴い、委託料を減額するものです。

下水道事業会計繰出金は、下水道使用料及び受益者負担金の増加等により、下水道事業会計に対する一般会計負担が減少する見込みであるため、繰出金を減額するものです。

第10款 教育費の奨学事業に要する経費は、受領した寄附金を活用し、筑後市奨学会への補助金を増額するものであります。

学校保健に要する経費は、令和4年度に小学1年生となる児童に対し、熱中症及び新型コロナウイルス感染症対策として雨傘兼用日傘を配布するため、購入費用を計上するものであります。

小中学校費のパソコン設備整備事業に要する経費は、国の補正予算に伴い、後年度で予定していた教師用タブレットや大型モニター整備の一部前倒しが可能となったため、備品購入費を増額するものであります。

屋上防水事業に要する経費、学校施設等改修事業に要する経費及び屋外環境整備事業に要する経費は、国の補正予算に伴い、整備事業の前倒し実施に係る設計委託料及び工事請負費を計上するものであります。

以上の経費の主な財源として、国・県支出金、寄附金、繰入金、市債等を充てております。なお、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の11月までの決定分について、歳入補正及び財源の組替えを行うものであります。

繰越明許費補正は、社会保障・税番号制度システム環境整備事業ほか14事業で、年度内に完了が見込めないため繰り越すものであります。

議案第12号 令和3年度筑後市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正予算は、要支援者等の通所型サービスの利用が増加しているため、歳出予算の組替えを行うものであります。

議案第13号 令和3年度筑後市下水道事業会計補正予算

(第1号)について申し上げます。

今回の補正予算は、下水道使用料及び受益者負担金の増加のほか、県の流域下水道事業に対する関係市町の建設負担金の確定や工事内容の確定等に伴う事業費の減少などにより、一般会計繰入金を減額するものです。

議案第14号 令和4年度筑後市一般会計予算について申し上げます。

令和4年度当初予算につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種への対応や再編新設小学校整備のほか、第六次筑後市総合計画に基づく7つの政策を着実に推進することを基本に編成をいたしました。

その結果、一般会計の歳入歳出総額は、前年度比3.3%増の208億5千万円となったところでございます。

歳出のうち義務的経費は、扶助費が自立支援給付費の増加により2億3,449万8千円の増、人件費は退職者数の増加等により1億646万円の増となりました。

普通建設事業費は、再編新設小学校整備事業の工事着手に伴う増加の一方で、筑後保育所施設整備の完了により2億6,142万3千円の減となりました。

歳入は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響からの回復を見込み、一般財源である市税が3億333万6千円、地方消費税交付金1億1,100万円、地方交付税3億7,500万円と、それぞれ増加しました。

また、これまで補正予算対応としていた新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費を当初予算に計上したため、国庫支出金も4億9,157万円の増となったところです。

そのほか、国の地方財政計画に基づき臨時財政対策債が大幅減となる一方で、財源確保のため、地方交付税措置のある市債を積極的に活用するなど対応を行ったところでございます。

以下、歳出の各款にわたり、新規事業を中心に主なものをご

説明申し上げます。

第1款 議会費については、市議会の運営に必要な経費を計上しております。

第2款 総務費について申し上げます。

地方創生の推進については、若者の移住・定住・転出抑制等を促進するため、奨学金返還支援事業に要する経費を計上しております。

電子計算機の管理については、国の自治体DX推進計画に基づく行政手続のオンライン化に係る経費や、管理職へのタブレット端末導入に係る経費を、住民基本台帳事務については、新たに住民票等のコンビニ交付を開始するための経費を計上しております。

そのほか、選挙事務については、参議院議員選挙、県議会議員選挙及び市議会議員選挙に要する経費を計上しております。

第3款 民生費について申し上げます。

生活困窮者への対応として、国の制度に基づいて、自立に向けた就労や生活支援のための経費を計上しております。

子育て支援については、障害児保育の補助拡充や、保育士及び学童保育支援員等の処遇改善を図るための経費等のほか、筑後学童保育所を3支援単位で運営するための経費を計上しております。なお、建て替えを終えた筑後保育所においては、森林環境譲与税を活用し、新たに木製の遊具を整備いたします。

第4款 衛生費について申し上げます。

新設する「こども家庭サポートセンター」においては、産後ケア事業、3歳児健診時に活用する視力検査機器の導入経費等を計上しております。

また、予防接種事業については、国の制度見直しに伴い、子宮頸がんワクチン接種の積極勧奨等による増加を見込んだ接種費用を計上するほか、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種や小児への接種など、希望者への接種にかかる経費を計上しており

ます。

温暖化防止事業については、補助事業を活用し、市の実行計画策定に向けた基礎調査や、公共施設への太陽光発電設備の設置に係る事前調査を実施するための経費を計上しております。

また、汚水処理については、下水道整備計画の見直しを推進するとともに、単独処理浄化槽などから合併処理浄化槽への転換に対する補助金を計上しております。

第5款 労働費については、シルバー人材センター運営に係る補助金等を計上しております。

第6款 農林水産業費について申し上げます。

認定農業者に対する大型機械導入支援などのほか、農地や農村環境の保全に係る補助金、交付金などを計上しております。

また、新たな取組として、令和3年度から試行している国営水路の先行排水を強化するための水門動力化や、防災重点ため池耐震対策工事の実施設計に要する経費を計上しております。

第7款 商工費について申し上げます。

企業対策については、誘致活動経費のほか、地場企業支援のため、筑后市産業振興促進条例に基づく雇用奨励金等を計上しております。

観光振興については、福岡県宿泊税交付金を活用した路線バスラッピングによるPRなど、観光PR事業に要する経費を計上しております。

第8款 土木費について申し上げます。

道路事業については、社会資本整備総合交付金事業を活用し幹線的市道の改良や通学路対策、グリーンベルトの引き直しなどの交通安全対策に係る整備費を計上しております。

河川事業につきましては、引き続き、治水対策推進のため、防災減災に効果的な市営河川緊急浚渫推進事業や河川改良工事の実施に要する経費を計上しております。

都市計画については、用途地域見直し変更業務及びJ R羽犬

塚駅周辺地区浸水対策業務などの委託料のほか、コミュニティ自動車の運行地域への委託料などを計上しております。

第9款 消防費について申し上げます。

救急救命士の新規養成に係る経費のほか、多様化する災害への対応力強化及び都市型救助資機材の効果的運用を図るため、救助訓練塔の建替え経費を計上しております。

第10款 教育費について申し上げます。

学校教育については、新型コロナウイルス感染症対策の徹底と児童生徒の学びの保障のため、スクールサポートスタッフ配置に係る経費を計上しております。

また、西南学院大学との連携協定のもと開催を予定している不登校未然防止のための連続講座に係る経費を計上しております。

施設面では、水田・下妻・古島3校の再編新設小学校の校舎・体育館棟の建設工事費や筑後小学校特別教室棟の長寿命化改修工事費等を計上しております。

社会体育事業については、使用を停止している窓ヶ原体育館の解体費用を計上しております。

第11款 災害復旧費については、農業用施設災害復旧費及び公共土木施設災害復旧費を計上しております。

第12款 公債費については、市債の元利償還金、一時借入金利子及び事務費を計上しております。

第13款 予備費については、新型コロナウイルス感染症対応分としての1千万円を含む2千万円を計上しております。

歳入の主なものは、市税62億4,081万8千円、地方交付税35億5,500万円、国庫支出金40億3,146万5千円、市債13億2,740万円であります。

継続費については、再編新設小学校整備事業に係る総額及び年割額を設定するものであります。

債務負担行為については、電子計算機器借上ほか6件であり

ます。

議案第15号 令和4年度筑後市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

予算総額は、前年度比2.7%増の57億7,589万8千円となっております。

歳出の主なものは、保険給付費が前年度比3.6%増の40億4,891万4千円、国民健康保険事業費納付金は前年度比1.3%減の15億1,327万6千円、その他、保健事業費や基金積立金等を計上しております。

これらの財源としては、国民健康保険税10億4,643万1千円、県支出金41億4,184万6千円をはじめ繰入金等を充てております。

議案第16号 令和4年度筑後市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

予算総額は、前年度比0.3%増の7億5,768万1千円となっております。

歳出の主なものは、福岡県後期高齢者医療広域連合納付金で、前年度比0.2%減の7億1,835万3千円となっております。

主な財源としては、後期高齢者医療保険料、繰入金等を充てております。

議案第17号 令和4年度筑後市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算について申し上げます。

予算総額は、前年度比0.9%増の43億670万5千円となっております。

歳出の主なものは、保険給付費が前年度比0.5%増の38億8,290万円、地域支援事業費が前年度比3.1%増の2億9,686万3千円、その他、基金積立金等を計上しております。

これらの財源として、保険料、国県支出金、支払基金交付金、繰入金等を充てております。

議案第18号 令和4年度筑後市介護保険特別会計（地域包括支援センター事業勘定）予算につきましては、指定介護予防支援事業所として介護予防サービス計画を作成するとともに、総合事業対象者のケアマネジメント作成に要する経費等を計上しております。

議案第19号 令和4年度筑後市市営住宅敷金管理特別会計予算につきましては、市営住宅入居時に預かる敷金の管理に要する経費を計上しております。

議案第20号 令和4年度筑後市住宅新築資金等貸付特別会計予算につきましては、事業運営に要する経費を計上しております。

議案第21号 令和4年度筑後市地方独立行政法人筑後市立病院貸付特別会計予算につきましては、市立病院に対する貸付金や病院事業債に係る公債費を計上しております。

議案第22号 令和4年度筑後市水道事業会計予算について申し上げます。

主な事業としましては、年次計画に基づく主要配水管の老朽管更新事業、北牟田配水場の耐震化のための更新事業のほか、管網整備事業に要する経費を計上しております。

議案第23号 令和4年度筑後市下水道事業会計予算について申し上げます。

主な事業としましては、社会資本整備総合交付金を活用した管渠整備事業のほか、流域下水道事業に対する建設負担金、企業債償還金などを計上しております。

議案第24号 工事請負変更契約の締結につきましては、令和3年9月の定例会で議決いただきました筑後小学校増築工事において、空調設備工事の追加により契約内容を変更する必要が生じたので、地方自治法第96条第1項第5号及び議

会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第25号 市道路線の廃止及び認定につきましては、熊野倉目川堤防線において、都市計画法に基づく開発行為に伴い付け替えがなされ、起点の変更が必要となったため、現路線を廃止し、新規路線として認定するものであります。

また、都市計画法に基づく開発行為に伴い整備された3路線についても新規路線として認定するものであります。

以上が議案の大要であります。慎重ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。